

2021年度事業計画

あなたの街の信頼できるNPO 愛知県

グッドガバナンス認証25団体
ベーシックガバナンスチェック154団体 (2020年9月現在)

全国33都道府県の評価結果公開中!

ココ →

都道府県	GG 認証団体	BS 評価団体
北海道	4	47
青森	1	1
岩手	1	3
宮城	2	3
秋田	1	1
山形	2	2
福島	2	4
茨城	6	1
栃木	7	2
群馬	1	1
埼玉県	2	2
千葉県	4	2
東京都	1	2
神奈川県	2	10
新潟県	4	9
富山県	2	3
石川県	2	3
福井県	1	3
山梨県	1	1
長野県	1	5

グッドガバナンス認証25団体

- 特定非営利活動法人 地域福祉サポートちた りんりん
- 特定非営利活動法人 地域福祉サポートちた りんりん
- 特定非営利活動法人 ベーシックガバナンスチェックリスト
- 特定非営利活動法人 地域福祉サポートちた りんりん
- 特定非営利活動法人 MOVE
- 認定特定非営利活動法人 ゆいの会
- 特定非営利活動法人 西三河在宅介護センター ゆめしるふ
- 特定非営利活動法人 ボランティア・ネイバーズ Paka Paka
- 認定特定非営利活動法人 パンダの会
- 認定特定非営利活動法人 RASA-Japan

ベーシックガバナンスチェック154団体

寄付をするなら グッドガバナンス認証

基本の情報 ベーシックガバナンスチェック

寄附組織評価センター(JCNE)とは?

〒105-0001 東京都港区芝門1-11-2 日本財団第2ビル3階 03-6457-9721 office@jcne.or.jp

あなたの街の信頼できるNPO2020年度版に掲載!

令和3年度 特定非営利活動法人ゆめじろう事業計画

事業名	事業内容	対象者	実施場所等
(1) 特定非営利活動に係る事業			
① 福祉相談事業			
【自主】困りごと相談	ゆめじろう全事業を通じて暮らしの中の困りごとについて必要な相談を行うとともに、必要に応じ関係機関への橋渡しを行います。		
② 高齢者・障害者等に対する地域生活支援サービス事業			
【自主】タイムケア事業 (介護保険、総合支援法給付対象者)	様々な理由で介助や介護・家事援助等(公的サービスでは対応できない内容について)を必要とした時にゆめじろう事務所、利用者の自宅、町内各所にて短時間の介助・介護をスタッフが行う。	町内又は近隣市町村在住の障害者・高齢者・児童及びその家族他生活困窮者	ゆめじろう事務所若しくは利用者宅、町内各所等
【自主】分かち合いサービス事業	介護以外の生活上のお手伝いを会員(協力)が有料で実施する。		
【目標】今後の住民互助型サービスのニーズ拡大を踏まえ、相談を踏まえ必要な住民互助型の支援の在り方について検討していきます。			
③ 相談支援ケアマネジメント事業			
ゆめじろう居宅介護支援事業 (高齢者)	介護保険制度における居宅介護支援事業	町内又は近隣市町村高齢者及びその家族	ゆめじろう事務所、依頼者宅、町内各所、電話等
ゆめじろう相談支援事業所(障害児者) 一般相談支援事業 特定相談支援事業 障害児相談支援事業	障害者総合支援法及び児童福祉法における相談支援事業を利用者の自主性・中立性・関係機関との連携を十分に確保しつつ実施する。	圏域(知多南部3町)障害児・者及びその家族	
【目標】 高齢者: 他機関の機能を理解し連携に努め、迅速に必要な窓口につなぐことができることで、ゆめじろうへつながる人達が安心して暮らしができるように支援できるようスキルアップを目指す。また、ケース検討会を通してさまざまな制度理解を深め、「断らない相談窓口」としての機能充実を図っていく。実績確保のためにも「断らない」ことを前提に積極的に受け入れ、件数増加・増収を目指していく。 障害者: 人員を確保し、丁寧な人材育成をしっかりと行いながら、基幹相談支援センターの開設に向けて準備を行っていく。協議会を基本に地域づくりにも尽力して、福祉サービスに頼らない支援体制を確保していく。			

④ホームヘルプ事業			
訪問介護事業	介護の必要な高齢者に対する身体介護及び生活援助	町内又は近隣市町村高齢者・障害者	利用者宅他近隣市町村各所
訪問型独自サービス	支援の必要な高齢者に対する生活援助		
訪問型サービスA	支援の必要な高齢者に対する生活援助		
障害者居宅介護	介護の必要な障害者に対する日常生活支援		
行動援護	自閉症等行動障害を伴う障害児者に対する移動及び日常生活支援		
重度訪問介護	生活に常時介護を必要とする全身性障害者への様々な介護・介助		
移動支援事業 (市町村事業)	障害児者に対する外出支援		
<p>【目標】</p> <p>高齢者部門:新規受け入れを継続して行い、連絡、連携を時代の流れに合わせた方法で柔軟に行っていきます。</p> <p>障害者部門:・内容や時間の見直しによる支援の質の統一と向上。・行動障害のある方への派遣数の更なる増加。</p>			
⑤デイサービス事業			
ひるじろう (生活介護)	町内及び近隣障害者に対し日中のつどいの場・活動・仕事を提供し、自立と社会参加と自己実現を支援する。	主に町内障害者	ゆめじろう活動拠点他
こじろう (放課後等デイサービス)	町内及び近隣の学齢の障害児に対し、放課後や長期休暇を安全に楽しく過ごすための場を提供し、地域で生活していくための自立支援及び発達支援を行います。	主に町内障害児者	こじろう拠点
<p>【目標】</p> <p>ひるじろう:引き続き多様なニーズに対応できるよう一人一人の強みを引き出し活かせる活動の創出をおこなう。高齢化する家族負担の軽減のため祝日や大型休の中日での開催なども行っていく。地域生活支援拠点としての役割を担っていく。</p> <p>こじろう:安定した活動運営ができるように人材の確保を目指す。またはゆめじろうとして組織の再編も考えなくてはならない時期に来ていると思われるので、理事会、部門会議等で話し合っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き将来を見据えた活動の取り組み こじろうを知ってもらうため地域の社会資源の活用。 			
⑥福祉移送ボランティア事業			
【自主】 福祉運送(無料)	町内及び近隣市町村高齢者・障害者等移動制約者に対し <u>やむを得ない場合に限り</u> ゆめじろうの車等で移送を行う。	移動制約者 (他に方法が無い場合に限定)	町内及び近隣市町
【目標】緊急時にも対応できる支援体制を確保していきます。			

⑦次世代育成事業			
<p>○子育て相談:相談は、場面の設定は行わず事務所で必要に応じて対応を行ってきます。 託児等については、分かち合い事業の中で必要に応じて対応していきます。 ○たけのこプロジェクトにおいて「月々カレー」を通じて安心できる居場所を確保するとともに支援の必要な児童と確実につながりをつくっていくこと目指します。</p>			
⑧高齢者・障害者等に対する社会参加促進等事業			
【自主】ゆめたろうプラザ 喫茶「ゆめひろば」	武豊町民会館ゆめたろうプラザ喫茶スペースにおいてワンデイシェフ方式により喫茶の運営を行う。	町民他会館利用者	ゆめたろうプラザ
【目標】引き続きコロナウィルス感染症の状況を見極めつつ安全な運営に心がけます。			
ひるじろう(就労継続支援B)	町内及び近隣障害者に対し日中の活動・仕事を提供し、自立と社会参加と自己実現を支援する。	主に町内障害者	ゆめじろう活動拠点他
<p>【目標】①利用者増に向けて⇒定員に余裕があることを各種相談及び特別支援学校へ周知する。(チラシの作成と関係機関回り) ②長く務めたスタッフが抜けたことによる業務の支障が出ないように、点検と業務の再編成を行う。 ③一時停止している役場での販売と武豊歯科に代わる販売場所の開拓。 ④季節商品の開発</p>			
【自主】フリースペース事業 ○ゆめじろう茶屋 ○やっとかめ ○織りあそび ○おしゃべりランチ ○介護予防サロン ○オレンジカフェ(認知症の相談など)	ゆめじろう事務所フリースペースやゆめじろう茶屋を利用し、住民交流を目的とした活動を行う。	町内、高齢者、障害者、子どもを含む町民	ゆめじろう、ゆめじろう茶屋等
【目標】コロナウィルス感染症の蔓延状況を見極めつつ、人とつながることの難しい人たちへの支援の在り方について模索していく。			
⑨地域福祉啓発・研修事業			
○龍宮まつり ○ゆめじろうくんコロッケカーの出動! ○ゆめたろうスマイルマラソン ○サービスラーニング ○フードバンク@ちた ○きのことプロジェクト ○たけのこプロジェクト ○ゆめにてい	地域住民に対し高齢者福祉・障害者福祉・次世代育成・まちづくり等に関する参加協力、情報発信、イベント・講座・講演会等を実施する。また、町の福祉計画、総合計画等の策定に協力をする。	地域住民	町内各所
【目標】全事業において、コロナ禍においても実施できる方法やそれに代わる活動を模索しつつ、社会状況が停滞することのないよう考えながら活動をしていく。			

⑩短期介護事業			
地域生活支援拠点 ①緊急一時的宿泊 ②体験的宿泊	宿泊を伴う介助・介護(外出、入浴、排泄、食事等を含む)を実施する。①については～2泊3日 ②については1泊2日とする。	町内または近隣市町の障害者(主にゆめじろう通所サービス利用者)	グループホーム ひるじろう こじろう等法人事業所
【目標】体験宿泊について、レスパイト目的での利用ができない現状の中、重度の方を十分に支えるショートステイも武豊町にないため、体験宿泊の在り方を南部3町と協議会を通じて検討していく。また、感染症などが広がってきた際には、ご利用者様の安全を最優先し利用の制限も検討し実施していく。緊急時は予測できないことだが、利用者・家族に安心して使っていただけるよう、継続的に受け入れ体制を整えていくとともに相談及び訪問サービスとも連携して実施していく。			
⑪障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為の法律に基づく障害者福祉サービス事業			
共同生活援助	障害者に対し小人数で生活するための住居と必要な支援を提供する。	町内または近隣市町の障害者	ゆめじろうグループホーム
【目標】8名の利用者の毎日の生活をしっかり支えるため、日々の業務の中でアセスメントを行うことを怠らないことと、利用者本人のご希望や、ご家族の体調・高齢化にも鑑み、必要な部分では土日祝日の利用日数の見直しを行います。			
⑫介護保険法に基づく事業 居宅介護支援事業、訪問介護事業			
③相談支援ケアマネジメント事業、④ホームヘルプ事業参照			
⑬児童福祉法に基づく事業 放課後等デイサービス			
⑤デイサービス事業参照			
⑭生活援助体制整備事業			
生活支援コーディネート事業	総合事業における地域課題の把握や地域に必要な資源開発などの提案を行う。	地域住民	
【目標】0から100歳の地域包括ケアの推進に向けて自主事業を通して地域住民とのつながりを深める。			

NPO法人ゆめじろう地域生活支援拠点ビジョン



地域生活支援拠点事業
実施事業所



ショートステイ(短期入
所)

障害が重い人やその家族も
住み慣れたまちで
自分らしさを大切にしながら
暮らし続けられている

10年～

地域にショートステイ事業所や地域
生活支援拠点事業所が増える。
一つ一つの事業所が緊急時の対応
力や支援力を付けている。

1～3年

地域で自主的な専門研修が実施
され、スタッフが必要な支援知識
を身に付ける。
緊急ケースや困難ケースについ
て相談、WG支援チームが中心と
なり協力して支援を行う。
経験を増やし、実施ノウハウを発
信する。

～1年

ゆめじろうとして、地域生活支援
拠点事業の実施について、積極
的に取り組み始める。

